

## 令和4年度みやぎアドベンチャープログラム（MAP）事業における各種研修会実施要項

宮城県教育委員会

## 1 趣 旨

みやぎアドベンチャープログラム（MAP）事業は、仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法の考え方や手法を、県内の学校教育全体及び地域における児童生徒等の諸活動に取り入れ、児童生徒等の豊かな人間関係を構築し、学校不適應等の未然防止を図ることを目的としている。また、児童生徒等が未知の分野において自ら課題を見だし、考え、解決する力を身に付けられるよう、各種研修会を通してMAPの手法による人間関係づくりの考え方や指導スキルを持った指導者の養成及び指導技術の向上を図る。

## 2 主 催 宮城県教育委員会

## 3 内 容

No.	研 修 会 名	運営担当課	内容・期日・会場等
1	体験会①・②	生涯学習課	別紙2の実施要項参照
2	講習Ⅰ ～一人ひとりが安心できる学びの環境づくり～	義務教育課	別紙3の実施要項参照
3	講習Ⅱ ～学びの環境をつくる支援の実際～	高校教育課	別紙4の実施要項参照
4	講習Ⅲ ～学びの環境を生かした支援実践力の向上～	生涯学習課	別紙5の実施要項参照

## 4 対 象 別紙2～5を参照

## 5 講 師 MAP 県内指導者

## 6 参加申込

(1) 申込締切 **令和4年4月21日（木）**

(2) 申込先 ※申込先の詳細については、リーフレット裏面参照

◇ 公立幼稚園・小・中学校教職員（仙台市を除く）は、各教育事務所宛てにリーフレット裏面の申込書により申し込むこと。

◇ 上記以外の受講希望者は、生涯学習課宛てにリーフレット裏面の申込書により申し込むこと。

(3) 各教育事務所は、参加希望者を取りまとめ、**令和4年4月28日（木）**まで、生涯学習課協働教育班宛て報告すること。

## 7 参加者経費

参加者について、旅費は支給しない。ただし、初任者研修（3年目）・中堅教諭等資質向上研修の該当者及び、講師の教員については県より支給する。

## 8 その他

(1) 研修会の全日程に参加すること。特に宿泊を伴う研修については、研修途中からの参加や研修途中での退出は認められない。

(2) 参加者数を調整の上、後日、参加決定について通知する。

(3) 初任者研修（3年目）及び中堅教諭等資質向上研修の該当者は、申込書の所定の欄に○印を付けること。

(4) 不明な点については、生涯学習課協働教育班（電話：022-211-3690）まで問い合わせること。